

7. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

大学は、教育研究組織の規模に応じた、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、適切な施設・設備などを整備し、それらの有効活用を図ることが求められており、本学は、校地・校舎については大学設置基準を十分満たしている。

施設・設備等の整備・有効活用については、学術研究の進展及び社会的要請の変化を的確につかみ、更新・充実に配慮していくことを目標とする。

今後、充実した学生生活を支援し、学生の満足度を高めるため具現化していく。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

大学・学部・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備など諸条件の整備状況については、校地面積及び校舎面積は大学設置基準を十分満たしている。校地面積は408,539.64㎡、その内訳として、校舎敷地は140,930.46㎡、運動場敷地は267,609.18㎡である。運動場敷地には宗像市（宗像市池浦）の宗像グラウンド169,907㎡などが含まれている。そのほか寮敷地、職員住宅敷地などがある。また、大小約40余の校舎（面積：165,720.97㎡）及び4棟の体育施設（10,419.06㎡）などを有し、全て松香台キャンパスに配置されている。校舎の配置は、8学部・5大学院研究科を擁する総合大学として各学部の学際的な交流が可能になるよう配慮されている。

平成5年に経済学部、商学部第一部、商学部第二部、経営学部などが使用する1号館の完成を皮切りに、平成9年に工学部実験・実習棟（10・11号館）、平成10年に工学部棟（8・9号館）、平成12年に芸術学部実習・工房棟（17・18・19号館）、平成13年に芸術学部講義・ギャラリー棟（15号館）、平成14年に情報科学部棟（12号館）、平成19年に国際文化学部・共通講義棟・臨床心理センター（2号館）が完成し老朽化校舎の建替え新築は概ね完了した。平成20年にキャリア支援センター及び学生寮（男子寮）、平成21年に女子寮が完成するなど、学内における施設・設備の整備は着々と進行している。そのほか図書館、総合情報基盤センター・美術館などの附属施設、体育館、プールを備えている。

なお、大学・学部・大学院研究科の教育研究目的を実現するため、多数の施設（建物）を設置している。詳細については、「大学基礎データ集（根拠資料）（表27）主要施設の概況」のとおりである。

本学におけるキャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立に関しては、学生部では学生生活全般の指導助言及び相談などを行うとともに、学生生活の充実向上を図ることを目的として、学生部長及び各学部などから選出された専任教員からなる学生部委員会などにおいて、キャンパス環境の整備・マナー教育を含む学生生活全般の改善に取り組んでいる。教務部では学業全般に関する業務などを行うとともに、教務部長及び各学部

などから選出された専任教員からなる教務委員会などにおいて、カリキュラムの円滑運用の配慮と適切な教育環境を保つため努力し、必要な調査・資料収集、改善を行っている。

「学生のための生活の場」の整備状況については、キャンパスがある香椎地区は福岡の副都心といえ、市内を縦横に走る都市高速道路の東端は本学の正門前まで伸びているほか、JR 鹿児島本線には「九産大前」駅があり交通アクセスには非常に恵まれている。

福利厚生施設としては約 600 席の学生食堂をはじめ4つの食堂、喫茶店、書籍売店、文具売店、写真館、PC サポートセンターなどがあり、学生のキャンパスライフをサポートしている。文系3学部が使用する1号館には、1階にメインホール、2階にサブホールを設け学生の憩いの場となっている。また、工学部が使用する8号館1階には、メモリアルホールが設けられ学生の自習室として利用されている。

学生の課外活動を支援するため、約 60 団体のクラブ・サークルの部室棟として学友会棟がある。平成 21 年度は、中央会館 7・8 階の有効活用を図り任意団体（愛好会・県人会など）の活動拠点として部室を提供した。これにより学生生活の活性化に繋がった。

遠隔地からの新入生のために大学から徒歩 5 分の場所に大学寮「立花寮」を設置していたが、老朽化が著しかったこともあり平成 19 年 2 月に建替えを行った。新寮は寮室各部屋に冷暖房、ユニットシャワー、トイレなどを完備し、食堂、多目的ホールなどを備えた福利厚生施設となっている。また、大学寮 1 階にサークルなどが宿泊できるよう、40 人収容（4 人部屋 10 室）の研修施設及び引率者用個室（3 室）を設置した。また、セキュリティを完備した安全・快適な女子寮が平成 21 年 3 月完成した。

大学が排出する産業廃棄物については近隣への環境配慮から、実験・実習などで発生する無機・有機廃液や写真廃液などはすべて回収のうえ処理業者へ委託し処理している。水についても、雨水、生活排水などを循環させてトイレの流水として再利用している。また、ゴミ処理については、分別収集を行い紙類はできるかぎりリサイクルし、残りは市の処理場での焼却処理、不燃物については、缶・ビン・ペットボトルなどに分別後、業者に委託し処理している。

大学周辺の清掃活動や違法駐車を取り締まり、夜間パトロールなどを教職員・学生が一体となって行っている。

施設・設備などに関する教学組織の意見などは、各部所からの中期事業計画に反映され、理事小委員会（構成員：理事長、大学長、短大学長、常務理事）に諮り協議を行っている。

平成 18 年 8 月には大学改革に関する業務を担当する「大学改革推進本部大学改革推進室」が新設され「推進本部会議」（本部長：学長）において大学改革の基本方針の策定などに取り組んでいる。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館の過去 3 年間の図書受入冊数は、平成 20 年度は 13,709 冊、平成 21 年度は 15,877 冊、平成 22 年度は 11,785 冊、平成 23 年 3 月 31 日現在の蔵書数は、814,133 冊（内国書 528,831 冊、外国書 285,302 冊）である。

学術雑誌は、内国書 2,618 種、外国書 2,524 種、電子ジャーナルは 1,256 種類。視聴覚資料は 7,392 点である。

平成 23 年度の図書館資料購入予算は、総額 124,524,658 円であり、その内訳は、学術雑誌費（電子ジャーナル、データベース含む）61,000,658 円、図書費 56,424,000 円、購読費（新聞、データベース）7,100,000 円である。全学的な経費抑制方針等に伴い、図書館予算も平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間をかけて各年度約 10% ずつ段階的に削減していくこととなり、厳密な図書資料の選定の実施が必要となっている。

これらの資料収集については、図書と雑誌に区分し、図書館委員会、同選書部会及び各学部が計画的に行っている。そのほか、学生の購入希望に応えるため、「図書購入希望申込書」というリクエスト制度を設けており、貸出図書の返却期限票の裏面に印刷することで、広く学生からの生の声を反映させる体制を整えている。また、平成 19 年度より「学生選書ツアー」を実施し、学生に直接選書に参加する機会を与えた。これは、学生が直接書店へ出向き、収書基準に基づき選書をすることで、読書に興味を持ち、ひいては、図書館に興味を持たせることを目的としている。

本学図書館の座席数は 982 席であり、収容定員の 9.0% に当たる。

開館日数は学年暦に準じて作成している。

開館時間は、授業期間（月～金）午前 9 時から午後 9 時 00 分、（土）午前 9 時から午後 5 時 00 分、試験期間（月～金）午前 8 時から午後 9 時 30 分、（土）午前 9 時から午後 9 時 30 分、休日開館（日・祝日）午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分、その他の期間は（月～金）午前 9 時から午後 5 時、（土）午前 9 時から午後 1 時である。

平成 20 年度の後期試験から、行動理念「学生のニーズや環境の変化を的確にとらえ、迅速に行動します」という理念に基づいて、試験期間中の開館時間を 1 時間繰り上げることを実施してきた。その結果、平成 23 年度前期試験期間中、午前 9 時前の入館者は、平均 100 人を超えていた。この数字から、早朝開館について学生へ浸透してきたことがわかる。

図書館システムについては、ネットワーク整備、システム化を平成 3 年度に開始し、5 年毎のシステム更新を行い、現在の図書館システム「L I M E D I O」を利用している。

現在、図書館内のパソコンコーナーに利用者用端末 50 台、貸出用ノートパソコン 10 台を確保し、グループ学習室には、すべて無線 LAN を設置している。蔵書検索専用パソコンは 1 階～4 階に 9 台設置している。学術情報サービスについては、電子ジャーナル 1,256 種、電子データベース 11 種を提供している。

また、それらを効率的に利用するために平成 19 年度から、電子ジャーナルにナビゲーションするリンクリゾルバ（E B S C O L i n k S o u r c e）を導入していたが、平成 23 年度から、E x L i b r i s 社の S F X に変更した。この変更により、電子ジャーナルの利用状況を把握することができ、また、本学契約データベースから電子ジャーナルへのナビゲーションが容易になったため、利用者のニーズに応えることができたと考えられる。

I L L については、依頼、受託共に減少傾向にある。これは、電子ジャーナルの契約やオープンアクセス可能な論文が増加したことによると思われる。学内から学外への依頼に対しては、依頼をする前に、PDF による論文の入手が可能であるかを調査し、可能であれば、依頼者へその情報を提供している。

国内外の他大学との協力状況については、私立大学図書館協会、九州地区大学図書館協議会、福岡県・佐賀県大学図書館協議会等の研究会や国立情報学研究所の研修会へ積極的に参加し、相互協力業務を推進している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学では、情報教育への支援を積極的に行っており、建学の理念に基づき開学当初よりいち早くコンピュータへの取り組みを行ってきた。

平成 18 年 4 月には、総合情報基盤センターを全面的にリニューアルし最先端のシステム、教育研究システムが稼働した。

- ①いつでもどこでも学べる e-Learning システムを整備
- ②授業中に教材コンテンツができて上がる簡易コンテンツ作成システムの導入
- ③学内どこからでもソフトが利用できるアプリケーション配信サーバーの導入
- ④携帯電話と連携した出席登録、授業アンケート、お知らせ配信システムの導入
- ⑤教室内に産業界の現場を結ぶ遠隔講義システム
- ⑥各パソコン教室前に情報端末を導入
- ⑦学生・教職員サポート体制の充実

平成 20 年後期から、「K's Life が稼働、学生教育に対して教職員がきめ細かな支援ができ、学生生活に必要な情報をリアルタイムに入手できるよう ICT をフル活用した多彩なシステムである。

- ①履修・成績に関する機能(W e b 履修登録、成績確認・単位修得確認)
- ②授業に関する機能(授業連絡通知、小テストの回答・レポート提出、資料ダウンロードFAQサービス、出欠情報確認)
- ③大学生活に関する機能(時間割などスケジュール登録、教員のオフィスアワー申請、課外活動登録、証明書発行機予約)
- ④学生の教育支援に関する機能(I C カードリーダーで学生証を認証した出席登録)

情報化社会が急激に変化する中で、大学に求められる教育は、幅広い視点から物事を捉え、高い倫理性に基づいた的確な判断と柔軟的に対応でき、更には、豊富な知識や情報・技術を身につけ、それらの専門性を積極果敢に活用できる人材育成を目指すことである。そのような社会的な要請に応えるため、平成 23 年 4 月に教育研究システムのリプレースを行った。

本学園では有形固定資産及び物品を管理するため「有形固定資産管理規程」並びに「物品管理規程」をそれぞれ定めている。有形固定資産のうち、土地・建物・構築物は総務部長、教育研究用機器備品・その他の機器備品などは財務部長がその管理者となる。一方、物品の管理責任者は、各部所の所属長と定めている。所属長は、規定で定めた要領に基づき分類ごとに「調達手続き、検収、管理、処分」などのすべてを管理することとしている。

教員の教育支援に関して、資料の配布等授業サポートを目的とした SA、より高度な学習支援を行うことを目的とした TA、演習・実習などで教育支援を行う助手、技能員、を配置している。

演習・実習などの科目が開講されている学部・学科においては、助手を配置し教育支援体制の強化を図っている。

専任教員の研究室の確保は、十分にできており整備されている。また、工学部、情報科学部においては、研究室に隣接して実験室・演習室を配置し、研究と学生への教育が連動

するようにしている。機器備品の整備などは、個々の研究分野により評価は異なるが、研究室などのハード面に関しては、十分な設備は整っている。

教員の研究時間の確保に関しては、学生への対応の多様化、教授方法の改善、学部運営に関する業務等の増加により、必然的に研究に専念する時間は、減少傾向にあると思われる。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

平成 15 年度から「九州産業大学におけるヒトを対象とした医学研究に関する倫理委員会規程」を整備し、ヒトを対象とした実験を伴う医学研究を実施することに関し、研究の内容・方法等について、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿い、倫理的・社会的観点から下記の事項について審査を行っている。

- (Ⅰ) 研究の対象となる個人の人権の擁護
- (Ⅱ) 研究の対象となる者に理解を求め同意を得る方法
- (Ⅲ) 研究によって生じる個人への不利益並びに危険性と研究上の貢献度
- (Ⅳ) 社会への貢献度

平成 14 年度に「九州産業大学大学院動物実験委員会規程」及び「九州産業大学大学院における動物実験に関する指針」を定め、動物実験を行うに当たっては、委員会に所定の動物実験計画書を提出し、承認を得て実施している。また、平成 23 年度に、学部独自の規程として「九州産業大学における動物実験に関する規程」および「九州産業大学動物実験委員会規程」を制定した。

平成 20 年度に研究活動における不正行為防止のため「九州産業大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程」、「研究活動における行動規範」及び「公的研究費不正防止計画について（第 1 次）」を制定した。これらは、いつでも教員が閲覧できるように、規程集や本学学術研究推進機構ホームページに掲載するなど、多方面から周知を行っている。

体制としては、学長を長とする学術研究推進委員会が、研究活動上の不正行為を発生させる要因の把握及び具体的な研究活動上の不正防止計画の策定、進捗管理に努めることとし、研究活動上の不正行為の通報に対応するための受付窓口（産学連携支援室長が担当）を設け、それぞれの権限と責任を明確にしている。

公的研究費の不正使用を防止するため、公的研究費の管理は事務局が行い、研究者が経費を自由に執行できない体制をとっている。また、個人研究費と科学研究費補助金については平成 22 年度に産学連携支援室が研究費執行ハンドブックを作成し、全教員に配布しており、平成 23 年度も、内容を一部改訂したものを同様に全教員に配布し、研究費の適切な執行について教員の理解深化に努めた。

そのほかの公的研究費を持つ研究者に対しては、産学連携支援室が必要に応じて適切な執行に関する説明指導等を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

施設・設備など諸条件の整備状況については、平成19年に2号館（国際文化学部・共通講義棟・臨床心理センター）が完成し、老朽化校舎の建替え及び校舎の新築は概ね完了した。

平成20年には、学生の就職支援体制強化を重点に、キャリア支援センターの建設、福利厚生施設の充実の一環として学生寮（男子寮）の建替えを行った。

平成20年に、遠隔地からの女子学生に安全かつ快適な居住空間を提供することを目的に女子寮建設に着手、平成21年に完成した。

平成20年に図書館の耐震補強・機能充実工事に着手した。工事に先駆け新調査基準による石綿（アスベスト）などの有無を再調査した結果、アスベストが検出されたため、学生・教職員、そのほか関係者の安全を第一に考え、耐震補強・機能充実工事の工程見直しを行い、図書館を全面閉館として、アスベスト除去工事を行った。

更に、全学的に調査した結果、体育館についてもアスベストが検出されたため直ちに除去工事を行うなど、利用者の安全対策については細心の注意を払っている。

そのほかの建物については、石綿（アスベスト）などについて、不検出であった。老朽化校舎改築の一環として、平成21年には「中央会館外壁補修工事」を、平成22年には「16号館外壁補修工事」を行い、利用者の安全性向上を図った。また、老朽化・破損などが目立つ「学友会棟」のリニューアル工事を行った。

情報処理機器を使用する多人数一斉授業を行う施設・設備としては概ね十分と言える。また、2号館完成により「少人数用教室の不足」及び「授業のコマ数過多による教室の空き時間が少ないことによる学生の自習困難については、緩和・解消された。

芸術学部デザイン学科は、デジタルデザイン教育の充実を図るため、平成21年度から新たなカリキュラムを導入した。その教育の柱として「デジタルデザイン教育支援システム」を平成21年度早期に稼働させた。翌年度は、前年度設置したシステム機器のほかに、映像アニメーション支援システムを導入した（8月）。後学期の講義開始から稼働させ、教育充実の支援を図った。設置場所は2件ともに17号館である。（平成21年度5階、平成22年度6階）

写真映像学科は、平成12年度に設置したバーチャルスタジオシステムを改修した。最新機器（サーバー・端末）を駆使し、デジタル化・ハイビジョン化の対応に即したシステムを設置した。

情報科学部は、開設当初（平成14年4月）から設置している「講義記録システム」を高度化・高画質化するため改修した。このシステムは、情報科学部棟（12号館）で行うすべての講義内容をビデオに録画し、Webシステムを利用して公開するものである。

上記のほかに、全学部共通の機器改修として中央会館4階（2教室）・5階（2教室）に設置しているAV設備を改修し、高画質な画像を提供し教育環境を整備した。

平成23年度は、全学共通の語学教育の充実を図るため1号館4階LLライブラリーおよびLL教室の改修に着手した。LLライブラリーについては、平成23年9月から稼働を開

始し、LL教室は、平成24年度4月からの稼働を目指す。

本学の教育理念に沿って、全学共通基礎教育科目の企画、実施並びに教育内容・方法などについて体系的に検討し、広く社会や産業界の期待に応えられる実践力と教養、熱意、豊かな人間性を有する学生を育成することを目的に平成21年4月「基礎教育センター」が設置された。同センターは、オフィススペース及び学生指導(窓口・学習)機能を備えもった、視認性・開放感のあるセンターとなっており、平成21年度より多くの学生が利用している。

平成22年度には開学50周年記念キャンパス整備の一環として、北門をJR九産大前駅からの「北の玄関」とし、安全性と景観及び地域開放にも配慮した本学の「新たな顔」として位置づけるため、整備を行った。「オープンカフェ」を建設し、前面の広場も含め、本学学生、本学施設利用者及び地域住民の方々にも利用可能なコミュニティスペース・憩いの場として設置した。棟内には、芸術学部を持つ本学の特色を生かした絵画・彫刻などの展示も可能とするための機器・スペースも配置した。

また、北門付近の歩道を拡張・整備し、学生および地域住民の安全確保を行い、学生のための駐輪場の整備も併せて行った。

また、体育施設を利用する学生により良い競技環境を提供するため陸上競技場の整備(人工芝化・全天候トラック化)を行った。

平成23年度は、キャンパス2期整備計画に基づき、中央広場に学生の憩いの場所の整備を行った。

図書館の入館者数については、平成23年度8月現在で、学生だけでみると月平均22,166人である。平成22年度同月までは22,613人であり、昨年とほぼ同じ数字で推移している。

AVコーナーの利用者については、平成22年度(4月から8月)は、6,217件であり、平成23年度(4月から8月)は、7,327件となっており、利用件数は、約1.178倍となった。平成21年度の利用から比較すると、平成22年度は、3.1倍と大幅に利用が伸びていたが、平成23年度は更に利用が伸びるのではないかと期待している。これについては、学生への図書館に対する施設認知度の浸透と共にソフトの充実に力を注いだことやソフトの展示方法を改新したことが、数値として如実に表れた。

書庫の狭隘化により、段ボール箱に保管していた図書約25,223冊のうち、13,223冊については、イージーキャビネットという引き出し型の強化タイプの箱へ移し替えを行い、利用者や、図書館職員への利便性を図ることができた。

また、平成22年度から、図書館委員の発案により館内において企画展示を年4回開催し、合計2,787人の入場者があった。平成23年度4月には、時期に合わせた「教科書のあゆみ展」を開催した。学外連携課の協力を得て、近隣の小・中学校や公民館へポスターの配布を行った。その結果、学外からの入場者もあり、大学における地域への開放及び知の資産を情報発信することができた。

地域への開放については、手続きをすることで資料の閲覧、貸出を行っており、地域貢献の拡充を図っている。また、福岡市総合図書館と相互貸借協定を結び図書の貸し出しを行っている。

除籍図書については、平成18年度より書架・書庫の狭隘化緩和のために重複図書の除籍

を積極的に進め、教員譲渡や古書店への売却を行うなど除籍図書の有効利用も図っている。

平成 23 年度から、図書館職員としてのスキルアップを図るため、職員は、データベース等利用者講習会の講師を担当し、臨時職員は、1・2 年次生ゼミ対象の図書館利用ガイドランスを担当するようにした。

教育支援体制の整備については、SA、TAなどを配置することにより、教員の負担が軽減し、学生に対しては、きめ細やかな教育が実施できている。また、以前は大学院の博士後期課程に在学する院生を実習助手として採用していたが、職務と学業の区分が不明瞭になっていることから、院生の実習助手を廃止し、助手（任期付）を配置する制度の改正を行った。更に、今年度は、従来の副手職員を助手へ任用換えを行ったことで、明確に教育支援が可能な位置付けとすることができた。助手の配置に係る体制を構築できたことは、学生への支援、教員の負担軽減などの効果への一助となった。

「ヒトを対象とした医学研究に関する倫理委員会」では平成 15 年度以降、平成 23 年度まで計 4 件の審査が行われ、法律的・医学的観点から考察しても人権に配慮されており、適切な研究であることが確認された。

「九州産業大学大学院における動物実験に関する指針」に反する動物実験の事例は発生していない。なお、学部については、これまで動物実験に関する規程がなく、大学院の規程などを準用していたことから、平成 23 年度に規程を整備した。

研究活動における不正行為については、これまで倫理上不正な研究であると判断された事例、または不正な研究方法を疑われ、通報を受けた事例は発生していない。

法人事務局に設置されている監査室によって、教員及び公的研究費所管部所とは別な視点による内部監査を毎年受けているが、これまで教員の私的流用等の不正行為に関する報告はなかった。

②改善すべき事項

施設・設備などの充実、大学の将来計画に基づいた施設・設備作り及び環境整備を基本として、各学部の教育目的に基づいた施設・設備の充実、大学の特色を生かした教育研究（特に大学の特色を生かし地域社会に還元できるような研究）のための施設・設備の充実を中心に、全学的な調和のとれた教育研究環境の整備を志向している。

第一種エネルギー指定事業所として、省エネ法などにより地球温暖化防止策の一環として、「温室効果ガス(CO₂)削減」に努めることが必要である。

今後も、「学生の満足度を高めるための空調運転」と「CO₂削減」と相反する課題の中、年次計画による省エネ型高効率機器への転換を計画する。

2号館完成により少人数教育への対応は可能となったが、より効率の高い教育環境を提供するため、段階的に教室使用状況などを検証していく必要がある。

また、経年劣化により改修の必要な校舎などがあり、学生の安全確保、利便性を図るために順次、改修工事などを実施する。また、学生の教育環境の充実を目的に段階的に設備などの更新を行う。

少人数教育の充実を図るため、教室（ゼミナール室、演習室）の規模に応じた適正な台数のパソコン機器類を設置する必要がある。

また、大規模・中規模・小規模人数の教室や福利厚生施設、その他屋外施設などにも無線 LAN を整備し、学生がいつでもどこでも自由に利用できる環境整備を実現する。

社会へ開放される施設・設備の整備については、高齢化社会を迎え、学内のサービスの充実ばかりではなく、生涯学習・社会人教育にも貢献することが期待されている。また、地域の産業・文化に貢献できるコミュニティを目指す必要があると思われる。このために、講演会・研修会などの企画を増やしたり、学外者との共同研究を計画したり、体制整備についても検討する必要がある。

今後は「語学教育・コンピュータ教育・基礎教育」の充実や将来の授業計画を踏まえた年次計画を早期に検討し、施設・設備などの整備に係る策定を検討する必要がある。また、時代のニーズや用途に適合した視聴覚教室などの改修についても併せて検討する。

図書館の書架の不足および書庫の狭隘が生じて数年が経過し、平成 18 年度から平成 22 年度までに 45,440 冊を除籍してきたが、今後、書庫の増設が叶わなければ、先人達が収集してきた図書を処分するしかない。

また、学生の動線を考えた掲示や興味を引く魅力的な図書の展示方法を改新していきたい。

その他利用者へのサービス向上のため、今後更なる図書館職員および臨時職員の研修を行い、職員の資質向上を目指したい。

職員などの教育研究支援体制の整備については、SA の職務内容について検討する必要があること、技能員の高齢化が進んでいること、院生の減少に伴い TA の確保が難しくなってきたことなどが挙げられ、これらについては、今後、教育支援体制に関する検討を行う必要がある。また、文系学部における教育支援体制の検討について、学部の点検・評価に基づいて検討をする必要がある。教員の研究時間の確保は、教育支援体制の充実により、負担を軽減することを検討する必要がある。

研究倫理上の問題は生じていないが、教員の研究倫理にかかる意識の維持・向上は常に留意すべき課題であるため、研究費執行については、継続して周知徹底を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

総合ビル管理システム導入により、コンピュータによる施設設備の稼働状態監視が集中的に行えるようになった。また、巡回監視と併用することにより、少人数の設備免許保持者で学内の主要な建物の管理運営ができています。

既設設備の維持・運用に対しては、現行法令で規定される衛生・安全システムが整備されているが、近年、公害防止や環境保護の面で法律や条例が強化されていく傾向にあり、

この対応のために更に高い技術が要求される状況下、各種研修会などに参加し改善に努めている。

機器備品の修理については、修理費が比較的安い（目安 10 万円未満）機器は適時修理を行っている。一方、修理費が高額（10 万円以上）な機器については、修理の必要性（妥当性）、予算措置、修理する時期などを検討する必要があることから、事前調査を行い優先度の高い機器を対象に順次実施している。

修理費が相当高額（百万円以上）であっても、修理する必要があると判断する機器については、予算措置を講じ即座に実施している。

平成 21 年 3 月には、薬品事故を未然に防ぐため 7 号館 1 階（実験準備室）に集積・保管されていた不要薬品・不明薬品の処理を行った。また、平成 22 年 12 月には学内全ての不要薬品・不明薬品の処理を行った。

平成 22 年 3 月には全学統一の「薬品管理台帳」及び「化学薬品（危険物）管理マニュアル」を整備し、平成 22 年 4 月 1 日より適用することとした。

平成 23 年 1 月には、PCB 特別処置法に基づき保管しており、永年の懸案であった、PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含むコンデンサ及び安定器の処理を行った。

図書館は、平成 22 年度より、学習支援型図書館であるとともに滞在型図書館を目指し、その施策の一つとして施設の利用促進を図るため、図書館委員会において、グループ学習室のゼミナールでの利用や、貴重資料を保管している特殊資料閲覧室の有効活用を提案した。更に、全教員に対してメールによりグループ学習室の利用促進について周知した。

平成 22 年 7 月に、「図書館利用者アンケート」を実施し、その回答を精査・分析した結果、平成 23 年度から以下のような改善を行っている。

図書館ホームページの掲載内容の見直しに着手した。なかでも図書館ホームページ Q & A の内容について、利用者がわかりやすいように改訂した。

学生アルバイトのスタッフジャンパーの着用、図書館係員の窓口対応について（挨拶等）再確認を行った。利用者の動線にあった掲示等の案内の見直しを行った。特に学生選書コーナーは、利用者が注目するようなレイアウトに変更し好評を得ている。

また、四室設置しているグループ学習室の一室を利用者のニーズに応えるため、飲食可能な場所として提供した。

更に、一室を従前の木製の重厚な机、椅子から、それぞれを可動式のものに替え、小型のホワイトボードも数台設置し、利用者がグループ単位でディスカッションやプレゼンテーションを行うことができるよう環境整備をした。その結果、平成 22 年度利用回数が 8 回であったが平成 23 年度は、8 月だけで 12 回の利用があった。

教育支援体制の強化については、教育の現場において学生に直接還元され、授業を実施する現場の状況を十分に把握した上で、継続的に取り組んでいく必要がある。また、教員の負担の軽減のためにも必要な措置として効果が期待できる。

研究倫理の推進及び不正行為防止等に関しては、研究費執行ルール等に基づいて個別に指導を行うなど不正行為を未然に防ぐための措置を講じている。

②改善すべき事項

学生のための施設や支援については、大学として整備する必要があるかどうかについても今後検討しつつ進める必要がある。例えば、学内の安全のため夜間照明の設置や警備体制の強化が要望される一方、財政的・予算的な制約から節電や学内巡回の回数を減らすなどの方策を実施しなければならないなど、相反する事例も増えており、今後も均衡を図りながら運営を行っていく必要がある。

大学周辺の「環境」への配慮から、今後のキャンパス整備において、学内環境はもちろん周辺環境にも配慮したゆとりある全体計画が必要である。

学園総合計画などの早期検討・決定などにより計画的な更新と合理的な維持管理が必要である。

業務の専門性からほとんどが業務委託であるため、業務の効率化・合理化がなされているが、業務ごとに業者が異なるため全体的な把握に難がある。今後は、衛生・安全を確保するためのシステムを更に充実させて対応していく必要がある。

また、将来にわたって施設業務の執行体制を充実させるためには、建築や設備の専門的知識を兼ね備えた人材を育成することも課題の一つである。

既存施設を含めた全面的な改善は、施設の設計変更などを伴うためかなり困難といわざるを得ないが、施設などの改善に際してはバリアフリーを念頭に置いて整備する必要がある。薬品の適正管理については、教育機関における社会的責務として厳正に対応していく。

図書館の学術情報の処理・提供システムの整備状況については、現行システム「LIMEDIO」を、平成24年度まで運用予定であるが、次期図書館システムを構築するため検討が必要である。電子図書館化を視野にいれながら、検討していく必要がある。他大学の導入事例を参考にしながら、利用者にとっても使いやすく利便性の高いシステムの構築を目指したい。

今後も「図書館利用者アンケート」を定期的実施し、学生をはじめ利用者の意見を反映していきたい。

併せて、図書館に関わる学生サポーターの募集を行う等、可能な限り図書館の活性化を図っていきたい。

教育研究など支援体制の整備は、教務部、人事部、学部の役職者との連携をとり、教育現場の現状を常に把握する体制を整え、課題を改善する必要がある。また、技能員の高齢化が進んでいることに関して、制度的な見直しが必要である。

本学の研究倫理の推進及び不正行為防止等に関しては、今後も必要に応じて周知活動を実施し、倫理意識の向上に取り組むものとする。

また、産学連携支援室事務職員が研究倫理、不正行為防止に係る研修会に積極的に参加するなど、新たな社会的要請にかかる情報を収集し、必要に応じて制度の見直し、周知などを実施することで、本学の体制が社会的要請と乖離しないように引き続き取り組むものとする。

4. 根拠資料

資料 2.1ー「九州産業大学図書館利用案内」

資料 2.2ー「図書館利用案内（リーフレット）」

資料 3.6ー「平成 23 年度大学基礎データ（表 5）校地、校舎、講義室・演習室等の面積」

資料 3.6ー「平成 23 年度大学基礎データ（根拠資料）（表 27）主要施設の概況、（表 32）図書館利用状況」

資料 7.1ー「九州産業大学におけるヒトを対象とした医学研究に関する倫理委員会規程」

資料 7.2ー「九州産業大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程」

資料 7.3ー「九州産業大学研究活動における行動規範」

資料 7.4ー「公的研究費不正防止計画について（第 1 次）」

資料 7.5ー「九州産業大学大学院における動物実験に関する指針」

資料 7.6ー「九州産業大学大学院動物実験委員会規程」

資料 7.7ー「九州産業大学における動物実験に関する規程」

資料 7.8ー「九州産業大学動物実験委員会規程」